

井原市教育委員会 12月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成29年12月13日(水)
2. 開 会 平成29年12月20日(水) 15時00分
3. 閉 会 平成29年12月20日(水) 15時00分
4. 会議の場所 403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	片 山 正 樹
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

大舌教育次長 倉田学校教育課長 三宅生涯学習課長 藤井文化課長
一安スポーツ課長 岩本教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第28号 平成29年度井原市一般会計補正予算（第5号）について

【議 案】

議案第18号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第19号 平成29年度末井原市教職員人事異動方針について

議案第20号 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第21号 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・片山教育長が開会を宣言

定刻が参りましたので12月の定例会を開会します。委員の皆さまには、先月、魚津への先進地視察にご参加いただきましてありがとうございます。それぞれご感想をお持ちではないかと思しますので、お聞かせいただけたらありがたく思います。私は、循環型教育を上手く教育に活かしていると感じました。また、本日は、井原高校の生徒に田中苑の清掃をしてもらい、いい塵払いができて有りがたく思っております。それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【片山教育長】前回会議録の承認、公開ということで事務局から説明をお願いします。

【岩本課長補佐】前回10月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく願いいたします。なお、前回定例会でご承認いただいたとおり、報告第27号は、人事案件のため非公開としております。

【片山教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】では、そのようをお願いいたします。

(3) 教育長の報告事項

【片山教育長】私の方で資料を用意させていただいております。

— 2017年10大ニュース、12月議会から など —

(4) 議 事

【報 告】

□報告第28号 平成29年度井原市一般会計補正予算（第5号）について

まず最初に、報告第28号平成29年度井原市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岩本課長補佐】それでは、報告第28号平成29年度井原市一般会計補正予算（第5号）についてを説明させていただきます。

— 報告読み上げ 平成29年度井原市一般会計補正予算（第5号）について説明 —

【片山教育長】この件につきまして、ご質問はありませんか。

【奥田委員】平成30年度から、新たに預かり保育を開始する幼稚園をもう一度お願いします。

【岩本課長補佐】高屋・稲倉・県主・木之子・西江原幼稚園の5園です。

【奥田委員】預かり保育は5時まででしたでしょうか。

【大舌次長】5時までです。

【藤井職務代理】補正予算がマイナスになっているのは、人件費の関係でそうなったのでしょうか。

【奥田委員】人件費の関係で補正予算がマイナスになる仕組みを分かりやすく説明してください。

【大舌次長】人件費の予算は、前年度の人員で予算付けされます。その後、人事異動で職員

が移動します。分かりやすく言いますと、高給な職員が教育委員会から転出し、給料の低い職員が入ってきたということです。したがって、給料そのものが下がったというわけではないのです。

【奥田委員】なるほど。

【藤井職務代理】職員の定数自体は変わっていないのですか。

【大舌次長】変わっていません。

【片山教育長】ご質問がないようですので、報告第28号29年度井原市一般会計補正予算（第5号）については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、報告第28号は承認することといたします。

【議案】

□議案第18号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

それでは、議案第18号井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【大舌次長】それでは、議案第18号井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

— 議案読み上げ 議案第18号井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について説明 —

【片山教育長】この件につきまして、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】条例は、12月議会で可決されているのですか。

【大舌次長】はい、今月の18日に議決されました。

【藤井職務代理】それに対する、施行規則をこの度このような形で変更されるわけですね。

【大舌次長】はい、そうです。

【奥田委員】これによって、奨学金を借りたいという人の拡大を図るわけですね。

【大舌次長】はい。去年は、選考で1名の方が漏れたということがありましたが、それ以外近年では、5名の定員の中で推移していました。しかし、この度の改正で井原に帰ってきてもらうことでのメリットを全面に出していきますので、できるだけ近隣の学校へPRしていきたいと思えます。無利子ですので、同じ借りるならこう言ったインセンティブの付いたものをご利用いただいて、4年間の内に半額減免になるなら、井原に帰ってみようかと思ってくれる学生が一人でも多くいてくれればいいのかと思っております。

【佐藤委員】引き続き10年以上という要件が無くなったということはどういうことですか。

【大舌次長】例えば、高校3年生のときに大学に進学をしようと決めて、奨学金を借り入れ

たい方は8歳のときから井原に住んでいなくてはいけなかったのですが、この要件を撤廃しました。

【佐藤委員】遡って10年住んでいなくてはいけなかったんですね。それがなくなって、借りてからは何年間井原にいないではならないのですか。

【大舌次長】必ずいなくてはならないという縛りはありませんが、半額の返還特例を受けた方は、卒業して1年の後から償還が始まり、4年制大学の場合は、その3倍の12年間かけて償還をしていただきます。その償還期間である12年間は井原に住所を有していなければ、返還の特例を受けることができません。

【佐藤委員】すごくいい制度ですね。大学などで借り入れるよりはるかに有利な奨学金だと思います。外の奨学金と2重には借りることができなかつたですよ。知り合いや親せきの人に井原の奨学金のことを聞いても、そういうものがあるということを知らない、お知らせを持って帰った記憶がない、という声を聴きます。

【大舌次長】そうなんです。学生支援機構の奨学金は、大学で手続きができるのに対して、井原市の奨学金は教育委員会まで手続きに来ていただかなくてはならない、その簡便さの差がこれまで借り入れをする人の数が伸びなかった理由ではないかと思っています。この度の改正で、借り入れの額が4万から5万に増えましたし、返還のメリットがあるので近隣の中学校・高校にしっかりPRしていきたいと思います。

【佐藤委員】ポスターなどを作られてはどうですか。定員が撤廃されたので、たくさん申し込みがあっても困らないですよ。

【西田委員】教育委員になって井原市の奨学金制度を知って、高校生の娘が学校からもらったプリントをチェックしていたら、地味な白黒印刷のお知らせを見つけることができました。以前は、定員があったので地味だったのでしょうか。もう少し目立つものがないと思います。

【大舌次長】今、カラー印刷でアイキャッチしてもらえるものの作成を検討しています。

【奥田委員】教育の機会均等の趣旨から言っても、経済的な理由で進学ができないということが無いようにしっかりこの制度を活用していただきたいと思います。

【藤井職務代理】定員が撤廃されたので、今後の選考は、学業成績と世帯収入の条件さえクリアしていれば選考で落とされるということはなくなりますね。予算的には大丈夫ですか。

【大舌次長】はい。補正予算を組むことができますので、見込んでいる数よりたくさん来られても対応できると思います。

【藤井職務代理】返還の特例で、引き続き10年井原に住所を有していることに加えて、市内の事業所等を加えたのは何か理由があるのですか。

【大舌次長】雇用の確保のためです。婚姻などの理由で返還期間中に市外へ転出されると、返還の特例を受けることができなくなり全額返していただかなくてはなりません。この

度の条例改正で、住所は市外になっても引き続き市内の事業所にお勤めしていただいたら、特例を継続して受けることができます。

【奥田委員】すぐには財政的に難しいと思いますが、給付型の奨学金が出てくるといいと思います。

【片山教育長】ご質問がないようですので、議案第18号井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、議案第18号は承認することといたします。

□議案第19号 平成29年度末井原市教職員人事異動方針について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第6号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、議案第19号は承認することといたします。

□議案第20号 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

【片山教育長】次に、議案第20号平成30年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【倉田課長】それでは、議案第20号平成30年度全国学力・学習状況調査への参加についてを説明させていただきます。

— 議案読み上げ 議案第20号平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について説明 —

【片山教育長】この件につきまして、ご質問はありませんか。

【奥田委員】国が行っていることなのですが、報道などによりますと何十億という予算がこの調査に費やされていると聞きます。大切な調査だとは思いますが、全部の小中学校で行わなくても一部の抽出された学校で実施すればよいのではないかと思います。それだけの予算があるなら、学力向上のために教員を増やすなどしたほうが、現場のためにはいいのではないかと思います。

【西田委員】全部の学校に言えることではないと思うのですが、子どもの通っている小学校では、学力調査のために過去問を繰り返ししています。子どもにとって悪いことではないと思いますが、テストのために頑張ろうという雰囲気を感じるので、目的が曖昧になってはいけないと思います。

【倉田課長】子どもたちの一人ひとりの積み残したものの、又は課題を見つけるための手段で過去問を使うのであれば、苦手発見にもなるので、間違っていないのかなと思います。

【片山教育長】ご質問がないようですので、議案第20号平成30年度全国学力・学習状況調査への参加については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、議案第20号は承認することといたします。

□議案第21号 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

【片山教育長】次に、議案第21号井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【倉田課長】それでは、議案第21号井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

— 議案読み上げ 議案第21号井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について説明 —

【片山教育長】この件につきまして、ご質問はありませんか。

【奥田委員】児童に対する緊急補導業務というのはどのようなものなのですか。

【倉田課長】児童・生徒指導上の問題で、緊急に補導をしなくてはならない事案が発生した場合に校長の命令によって任務することを指しております。その報告をもって、日額7,500円が支払われるということになります。

【奥田委員】勤務時間外でも緊急に招集をかけることがありますよね。

【藤井職務代理】別表に示されている金額は左が基本給に対して、右が加算額か何かということなのでしょうか。

【倉田課長】右側が基本給に対する調整額になります。

【藤井職務代理】第12条第1号中「3,400円」を「5,100円」に改め等々とありますが、具体がわかりませんが、教員の時間外に行われた業務に対する調整なのでしょうか。

【倉田課長】最初の第12条第1号中「3,400円」を「5,100円」というのが、修学旅行の業務にあたったときに支払われる額です。以下、「2,400円」を「3,600円」というのが、部活動。「6,400円」を「8,000円」というのが、非常災害時。「12,800円」を「16,000円」というのが、甚大な非常災害。「6,000円」を「7,500円」というのが、負傷・疾病を伴う緊急業務です。

【片山教育長】ご質問がないようですので、議案第21号井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】 それでは、議案第21号は承認することといたします。

以上で議事は終了しました。

(5) その他

【片山教育長】 その他として、委員のみなさんから何かございますか。外には無いようですので事務局からお願いします。

確認事項

— 岩本課長補佐説明 —

○総合教育会議の開催について

1月26日 16:00から401・402会議室で開催。

会議終了後、新年会を予定しています。場所等については、後日連絡。

○井原市教育委員会事務点検・評価報告書について

11月21日開催の第三者評価委員会において協議した内容について、議会へ報告するとともにホームページへも掲載した。

— 2月定例会を2月14日水曜日午後1時30分から開催することに決定 —

— 各担当課長から教育委員会平成30年1月及び2月行事予定表により行事予定を説明 —

(6) 閉 会

【片山教育長】 以上を持ちまして、12月定例会を閉会とします。

委員のみなさま、本日はありがとうございました。